

マイナンバーカードと、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書には、おののちに有効期限があります。

例えばマイナポイントが開始された2020年にマイナンバーカードを作成された場合は、電子証明書のみ2025年に有効期限を迎える事になります。

有効期限を迎える方に対しては、有効期限の2～3ヶ月前にお住まいの自治体から「有効期限通知書」が送付されます。更新手数料は無料ですので、必ず期限内に更新手続きを行うようお願い致します。

更新手続きを行わないとマイナ保険証のご利用ができなくなりますので、ご注意願います。

◆有効期限について◆

発行時	成年	未成年
マイナンバーカード	発行から10回目の誕生日	発行から5回目の誕生日
電子証明書	発行から5回目の誕生日	発行から5回目の誕生日

※有効期限は個人ごとに異なりますので、ご家族間でも異なるお日にちになります。

※マイナンバーに関するお問い合わせはマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へお願い致します。